

教育相談における現状と課題

- 保育者・小学校教員養成校の学生が身に付けておきたい対応とは -

The current situations and problems at educational counseling

- Seeking the actions students at training schools
for childcare or elementary school -

勝田 みな

Mina Katsuda

摘 要

学校では、教師の多忙化、多種多様な問題が複雑に絡んできて、問題解決に至らないケースが出てきている点が、近年の課題になっている。そのような状況で、教師は日々の教育に対して熱心に取り組んでいる。中でも、子どもたちをわかってあげたいと思う気持ちなどの教師も強く、教育相談についての理解が必要とされる。

保育者・小学校教員養成校で学ぶ学生は、教師としての教科指導の技術はもちろんのこと、子どもたちに合った言葉がけや興味・意欲を引き出すような、内面に働きかける姿勢が要求される。また、子どもたちの心に耳を傾けていくことも必要になってくる。将来、学生自身が教師となって、子どもたちの良いモデルになりうるためにも、学生のうちに自己理解を深めながら自己効力の育成を行い、成功体験の積み重ねや大学教職員からの励ましなどの言葉がけなどから、具体的に大学教員による指導・支援を行っていくことが重要である。

そこで本研究では、小・中学校での教育相談における現状と課題について検討する。ここでは、保育者の教育相談と小・中学校教員の教育相談実践例を挙げ、各々の教育相談への取り組みを紹介する。また、保育者もしくは教育者をめざす学生が、身に付けておきたい対応についても、必要な点を考察する。

キーワード 教育相談 連携 傾聴 保護者対応 自己理解

はじめに

過去に例を見ない事態を招いた新型コロナウイルス感染症の対応は、幼児・児童（以下、子どもたち）の学校（園）生活にも多大な影響を及ぼしている。令和元年度の3学期は、

臨時休校期間を設けることになり、学校（園）では卒業式や令和2年度入学式などの行事が簡略化や中止などの対応に追われた。このような事態により、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変わってしまった。

小学校の教師は休校中の学びについて、教材の作成やオンラインでの授業、学習支援サイトの利用を進め、家庭への電話連絡を行ったり、留守家庭の児童たちには各市町村によって自主登校のための教室を設置したりと、試行錯誤しながらも教育を進めていた。子どもたちは、思わぬ日常を送ることになり、子どもながらもストレスを抱えてしまい、また保護者も同様の状況であった。子どもたちが受けるさまざまな問題の中で、心のケアに関する取り組みが、子どもたちにとって適切であるものにしていく必要があると考える。

子どもたちの登校が開始されてからも各学校では、学級担任をはじめ、養護教諭、スクールカウンセラーなどが、子どもたちの心の変化に気付き、戸惑いから来る不安な気持ちを聴くことが求められている。今まで以上に、子どもたちの心に目を向けていくことが最重要になってくる。

学校では、教師の多忙化、多種多様な問題が複雑に絡んできて、問題解決に至らないケースが出てきている点が、近年の課題になっている。そのような状況で、教師は日々の教育に対して熱心に取り組んでいる。中でも、子どもたちをわかってあげたいと思う気持ちがどの教師も強く、教育相談についての理解が必要とされる。「教育相談が気軽に行うことができる環境になれば」と定金は述べており、教師の多忙感を軽減し、同時に生徒支援に役立つ教育相談モデルを提唱した¹⁾。教師の中には、教育相談の進め方や対処法を学びたいと思っけていても、時間調整が難しく研修等への参加が叶わない場合が出てくる。現場は想像以上に激務であり、社会問題にもなっているほどである。

このような厳しい環境においても、教育現場で仕事をしたいという強い意志のもと、保育者・小学校教員養成校で学ぶ学生は、日々の学修の中でさまざまな学びを吸収している。保育者であれば、ピアノ演奏や手遊びといった技術は重要であるが、子どもたちに適した言葉かけや興味・意欲を引き出すような内面に働きかける姿勢も、当然のことながら要求される。小学校教員においても同様であり、子どもたちの心に耳を傾けていくことも必要になってくる。将来、学生自身が教師となって、子どもたちの良いモデルになりうるためにも、学生のうちに自己理解を深めながら自己効力の育成を行い、成功体験の積み重ねや大学教職員からの励ましの言葉かけなどから、具体的に大学教員による指導・支援を行っていくことが重要である。

そこで本研究では、小・中学校での教育相談における現状と課題について検討する。ここでは、保育者の教育相談と小・中学校教員の教育相談実践例を挙げ、各々の教育相談への取り組みを紹介する。また、保育者もしくは教育者をめざす学生が、身に付けておきたい対応についても、必要な点を考察する。

． 教育相談について

教育相談とは、「一人一人の子どもの教育上の諸問題について、本人または保護者、教職員などにその望ましい在り方について助言指導することを意味している。言い換えれば、子どもたちの持つ悩みや困難の解決を援助することによって、その生活によく適応させ、人格の成長への援助を図ろうとするもの²⁾」である。学校では、全教職員が教育相談を行うものであり、学校内の組織がしっかりと機能して体制を整えていく必要がある。特定の教師だけ、あるいは、教育相談にかかわる教師だけの負担になってしまえば、子どもたちの抱える問題をきめ細かく受け止める体制の確立が困難になっていく。また、学校では現在、常勤の教職員以外に様々な専門性を持つ外部人材（非常勤職員）が活躍しており、教育相談においては、スクールカウンセラー（以下 SC）、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）がその代表的な職である³⁾。学内では当然、連携をとっていつでもどこでも相談できる体制を築き、子どもたちが安心できる環境をつくるのが大切である。

A 県では、教育委員会が実施する教員研修の中に「学校づくりに生かす教育相談県講座」が開講されている。この講座のねらいは、「教員として必要な教育相談に関する基礎的な知識や技能を習得し、幼児、児童、生徒の理解や学級づくりに生かすことができる力量を養う」とされ、教育相談に関心のある初心者を対象にしている⁴⁾。講座を受講した教師が勤務校に帰ってから OJT を取り入れた研修を行うように進めている。ここで言う OJT とは、「職場において研修の時間を新たに設定して取り組むものではなく、研修者自身が、研修の目的意識をもちながら、自ら調べたり、同僚に相談したり、先輩や管理職に具体的な指導・助言を仰いだりしながら、日常の業務を遂行する中で、資質・能力を高めていく活動である。」としている⁵⁾。研修内容を共有して、協働につなげていく意味が含まれている。教師全員が研修を受けるよう設定していくことは時間的、環境的、人員的にも困難を極める。教育相談に関心のある初心者が研修で学んだことを学校に持ち帰って伝えることにより、研修を受けた教師自身も復習することになり、理解が深まっていくことになる。また各学校では、年間行事の中で例えば「教育相談週間」という名称で組まれていることもあり、子どもたちの成長を願って全教職員で取り組んでいる。

． 学校の教育相談の現状

子どもたちが抱える問題では、いじめに関する事、不登校、暴力行為などの状況が挙げられ、解決に至るまでの困難が著しい。最近のいじめでは SNS を介した形が出てきたこともあり、子どもたちの取り巻く環境の変化から諸問題は複雑に絡み合ってきている。高木は、「保育場面、また初等・中等教育現場において、困りごとや問題行動を抱えた幼児、児童生徒が一定数、存在し続けており、保育者や教員はそれらに対し様々な手法を用いて

対応していかなければならない現実が認められる」⁶⁾と述べており、学校だけでなく家庭を含めた対応が必要になってきている。担任一人が問題に対応し、責任を負うことは避けたいものである。そこで文部科学省は、「次世代の学校・地域」創生プランの中で学校の組織運営改革を策定した。その中で、「専門性に基づくチーム体制の構築」では、「教員が、多様な専門性や経験を持った人材と協力して、子どもに指導できるようにするとともに、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の職務等を省令上明確化し、配置を充実する。」⁷⁾とあり、教職員とSCやSSWの役割をお互いに理解のうえ、協働していく点が求められる。教育相談活動は、学校内だけでなく学校外においてもさまざまあり、連携を円滑に行うためには、校長のリーダーシップのもと校内の教育相談が機能的に働くことが重要である。すなわち、管理職による学校の人的管理のマネジメントこそが要求されているといえる⁸⁾。

学校の教育相談での活動について2人の教師にインタビューを行った。なお、倫理的配慮として、口頭にて研究の趣旨説明を行った。実施例は内容を一般化したもので表し、勤務校が特定されないようにすること、本論文以外には公表しないこと、プライバシーが厳守されること、研究の協力に関しては自由であり、個人の不利益になるようなことはしないなどを説明した。

1. 実践例 B 小学校

B 小学校高学年担任の男性教師は、教師歴10年以上の中堅教師（以下B教諭）である。B小学校の年間計画に、「教育相談週間」が半年に1回設けられている。期間は5日間、1人あたり5～10分程度である。事前アンケートを行い、その回答をもとに進めることが多い。事前アンケートは、学年で作成する年もあれば、養護教諭が作成したり学校から出されたり、特に細かい規定があるわけではない。

B教諭は、複数の小学校勤務を経験しているが、今まで校内研修で教育相談について学ぶ機会にめぐまれず、都道府県内の研修会へ参加したこともなかった。教育相談をどのように進めていけばいいのかを教育相談週間の前に学年の教師たちと話し合ったり、個別に先輩教師に聞いたりして教育相談を行った。

B小学校にもSCと相談委員の2人の専門家が来ている。SCは、B市内を定期的に周り、相談委員は必要な時に来る。B小学校のSCは、基本的には保護者対応であり、相談内容にもよるが、子どもたちと直接かわることは少なく、子どもたちからの直接的な相談は相談委員が受けることが多い。今年度の場合は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため分散登校を行った際、全校で教育相談を実施することになった。どちらかといえば、学校再開を楽しみにしている子どもが多く、ほとんどの子どもたちと平常通りのかかわり方ができたようだ。また、大きな問題を抱える場合は、学校内で全体共有して、管理職、生徒指導主任、教育相談担当者などを交えて会議を行い対処した。職員会議では毎

回学級の状況を報告し合って、担任一人だけに責任を負わせないような連携をとっている。B 教諭の取り組みを紹介する (表 1)。

表 1 B 教諭の教育相談での取り組み

<教育相談で子どもたちに聞く内容> 学校は楽しいかどうか 勉強や運動、友人、家族、自分自身のことで困っていること
<教育相談でうまくいったと思うこと> 信頼関係ができた児童に対しては、教育相談で友達同士のトラブルを話してもらうことができ、アドバイスを直接行った結果、解決に至った。
<教育相談でうまくいかなかったと思うこと> 信頼関係が築けなかった児童に対して、「困ったことはない」と返答され、抱えている問題に気づくことができない時があった。
<教育相談の研修会で学びたいこと> 問題をどのような言葉で引き出すのか 教育相談の頻度 教育相談週間だけでなく、相談しやすい環境を整えるための工夫は、何があるか

2. 実践例 C 中学校

C 中学校の男性教師は、教師歴 30 年以上の校長 (以下 C 校長) である。管理職という立場と C 中学校での教育相談を教職員はどのように進めているのかを聞いた。

校内での教育相談

C 中学校の年間計画に、「教育相談週間」が学期に 1 回設けられている。期間は 2 週間で 1 人あたり 15~20 分程度である。問題の早期発見、未然に防ぐ、メンタル面の発達を促進するため、担任はじめ教育相談の担当者は、生徒が話しやすい雰囲気築く必要がある。C 校長は、カウンセラーの資格を取得しており、教職員に対して朝の打ち合わせ等を使って、教育相談に関する話をする機会を意図的に作った。また、チームとしての学校という観点から、教育相談を中心に行うのは、生徒と保護者に対しては養護教諭、SC、各担任、家庭訪問等は SSW、保護者と教職員に対しては校長など、対象者によって誰が教育相談を行うのかという役割を明確にした。なお、生徒の定期的な教育相談は原則として学級担任が行うことにしている。

問題を早期発見するためには複数の教師の目が重要であり、生徒からのシグナルを素早くキャッチする方法を教職員全員でつかむ努力を行った。その一つが、どんな小さな変化でも職員室内で話し合えるような雰囲気づくりであった。これは、管理職と教職員のコミュニケーションが良好に取れているかがポイントになるが、管理職同士 (校長と教頭) のコミュニケーションも大事になる。C 校長は、いつでも相談が気軽にできるように、校長室をオープンにして教職員の話の短時間でも聞けるようにした。また、挨拶や声かけを率先して行い、挨拶 + の会話などから仕事に差し支えない範囲で雑談を行うことにし、温か

い職員室の雰囲気作りを常に心がけた。こういったことが生徒や保護者に対しての教育相談が、効率よく機能させると考えた。

専門家による研修

担任が教育相談を行う際の注意点として、生徒に対して一方的な話し方をしていないか、教師の価値観を押し付けていないかなど、教師自身が気付かないことがある。せっかく、SC が定期的に来校して生徒や保護者の相談業務を行っているので、SC からのカウンセリングスキル等を学ぶなど研修を行った。時には、全校生徒に SC が話をする時間を設定し、生徒が困っていること悩んでいることなど何でも話してもいいのだという意識づけを行った。

また、SSW を中心としたケースカンファレンスを開き、専門家の視点を直接聞くことによって、生徒や保護者がどのような点に悩んで、どのように解決していくのが良いのかを共有した。さらに、外部講師を招いて、アンガーマネジメントやストレスマネジメントの研修を行った。これらの取り組みは教職員が自分自身を客観視して、生徒や保護者への対応をふりかえるきっかけになった。

・ 保育者の教育相談

保育者・小学校教員養成校において学ぶ科目の中で、「教育相談の基礎と方法」がある。幼稚園教諭・小学校教諭の免許を取得するために必要な科目のため、N 短期大学子ども学科の学生は全員履修する。最終学年の前期にカリキュラムが組まれており、学修目標として、「子どもたちは、幼稚園・小学校という場で自分自身を理解し、集団に適応して生活する力を培い、心身ともに成長していく。教育相談は、そうした学びを促すために、子ども自身や保護者の悩みを解決していくための相談活動である。教師が子どもたちの抱える問題を理解し支援していくための心理的援助の基礎を学ぶ。」(2020 年度シラバス)⁹⁾ とある。保育者・教育者として園や学校における教育相談の意義と役割について理解し、教育相談に関するさまざまな理論や方法を身に付けていくのである。文部科学省の教職課程コアカリキュラムでは、「教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む) の理論及び方法の全体目標として、教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の形成を支援する教育活動である。幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識 (カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む) を身に付ける」¹⁰⁾ とある。養成校の教職課程における意義として高木は、「保育者となってからの研修や、保育カウンセラーの専門性に頼ることは重要であるが、養成段階から、そのような「見立て」に少しでも有益な情報を科目として示していく必要もあろう」¹¹⁾ と、教員になってから有効な科目

であることを述べている。子どもたちにとって、教育相談は必要な活動であり、養成校の科目としての重要度は高いものとなっている。

保育者としては、子どもたちとの直接的な面談は、発達の面から考えても難しい。保護者との対応も降園時に立ち話程度になることが多く、これは園の機能としても特別なやり取りになっている。しかしながら、保護者対応は欠かせない相談活動であり、育児に不安をもつ保護者への助言や気になる子どもへの助言は、保育者同士の情報交換などを含めても、保育者特有な相談が多くなってくる。保護者と保育者の相互理解を図ることは当然のことであるが、ささいな誤解や思い違いから相互理解を妨げることに変わってしまう場合もある。八木は、保育者の教育相談の中で、保護者から相談された相談内容を示した（表2）¹²⁾。

表2 保護者から相談された相談内容の分類（人数：％）

No.	カテゴリー	人数	％
1	食生活等	70	55.1
2	トイレット・トレーニング等	48	37.8
3	発達全般	62	48.8
4	言葉（発語・理解）	45	35.4
5	生活習慣・行動・くせ等	94	74
6	友だち関係	91	71.7
7	親子関係（しつけ等）	56	44.1
8	きょうだい関係	23	18.1
9	夫婦関係等	23	18.1
10	保護者間関係	24	18.9

（八木作成）

どの相談内容も、保護者にとってすべて重要な相談事項になってくるが、はたして保育者がどこまで介入して相談にあたるのが、現場の保育者にとって悩ましいところだと思われる。

また、「保護者から相談されて困ったこと」について、八木の調査によれば、「あった」と回答した保育者は74.0%であった。中でも30歳代の保育者は、42.5%であり、若い保育者ほど相談された内容に対して困ったと感じていることが多い¹³⁾。例えば、乳幼児の子どもの発達に関する問題では、保育者個人での判断に困難さが伴うため、他の機関との連携についての知識等は、保育者は持ち合わせていなければならないだろう。

次に、「保護者から相談されたことで誤解されたこと」について、同様の調査によれば、「あった」と回答した保育者は41.7%であった。40歳代の保育者が47.2%で最も多い結果だった。保護者と保育者の子どもに対する見方や言葉がけに関する難しさが指摘された¹⁴⁾。これらのことから、保育者は子どもに関する相談だけではなく、家庭生活全般についても

相談に乗る必要がある。保護者には、バランスよく保育者自身の対応できる領域を圍で決めたり、内容によっては即答をせずに管理職の判断や指導を受けるなど、教育相談活動の工が必要になってくる。

・ 教育相談の課題

教育相談の現状から、以下の課題が浮き彫りになった。

1. 研修会など教師が学ぶ場所への参加

B 教諭は、教育相談の研修会への参加がかなわず、学びたい意欲をもっていても、時間的な理由が一番大きく、学ぶ機会を逸していた。研修会は、複数回の参加が望ましいが、そうするとますます教師の多忙化解消を進めていくための方策が必要になってくる。春日は、「教師の教育相談の研修においては 1 回限りでなく、継続研修の中で同様の内容を繰り返すことで理解度が深まり、またグループワークを用いた継続的な研修を行うこと自体、サポートグループ的な効果が生じ、自己意識や対人関係のポジティブな変化が期待できる」¹⁵⁾ と述べており、研修に参加した教師は、他者との繋がり感を感じ、自分自身が他者から受け入れられたと感じていた。研修会への参加はプラスの要素が大きい。自らが研修にて体験を重ねることによって、子どもたちが抱える問題に適切に対応したり、他の教職員や専門家、保護者などと協働したりと、教育相談に対する姿勢や考え方を明確にして、教育相談の質を高めていくことにつながっていくからである。また、教員志望学生を対象にしたソーシャルスキル (SSE) 研修プログラムの研究について、金山らは、「学校での SSE に対する期待が高まっているにもかかわらず、その実践者の養成が不十分な現状において、教員志望学生を対象とした SSE 研修プログラムを開発しその有効性を実証した」¹⁶⁾ と述べており、教員養成段階から SSE について学ぶ機会を積極的に提供する必要性を提示した。教師として勤務すると B 教諭のように学びたくても学べない場合は、現状において避けられない点だと考えられる。研修機会が十分に取れない場合は、教員養成校のカリキュラムの中で、金山らのような SSE について学ぶ機会を提供することなどは、今後の課題となりうる。しかしながら、教師の多忙化が社会問題になっているほどなので、樋口のように「教員の受け持ち授業時間数の削減のための教職員定数の改善充実を図ることがまずは最優先に取り組むべき課題である」¹⁷⁾ と指摘している点は否めない。

2. 教育相談を組織で行うこと

A 県では、中堅教員に対する OJT を行っている。この方法とは、「同僚らと協働的に課題解決を進める中で、管理職やベテラン教員等から指導助言を仰ぎながら、ミドルリーダーとしての資質・能力を向上させ、同僚や若手教員を育成する重層的・双方向的な人材育成のこと」¹⁸⁾ である。教育相談を効果的に進めるためにも、管理職は学内の組織をどの

ように運営していくのか、学校の状況に応じて取り組み、適切に担当者に助言をしたり、必要に応じて会議等を活用したりすることにより、課題解決に向かう学校組織力の向上が求められる。これは、管理職のマネジメントとリーダーシップが問われることになる。

学内における教育相談では、C中学校のように学期ごとに、各生徒に約20分程度の時間設定をすることは、なかなか難しいのが現状である。福田らは、「学校現場においては、教育相談に対する教員一人ひとりの意識のあり方はかなり異なっている。学校が一体となって対応することができるような校内体制を構築することは容易ではない。」¹⁹⁾と、校長のリーダーシップが発揮されなければ、教育相談の体制づくりは確立されないとされる。チームとしての教育相談の体制を構築するには、外部機関との連携（SC、SSWをはじめとする）も含めて、教育相談担当教員が中心となって体制づくりを行うことが望まれる。教育相談は、校内での研修を充実させて、全教職員で取り組み、子どもたちの抱える問題の多くを教職員の連携のもとで、支援・指導を行う必要があり、教職員の連携が図れなければ共通理解を得ることができず、結局は子どもたちが辛い立場に追い込まれることになってしまう。

C校長は、平日頃から全教職員がお互いに信頼関係を深めることに気を配ってきた。普段から子どもたちの情報を共有し合い、教職員間の会話を増やしたり、学級担任の立場になって考えてみたり、教職員がチームとして機能し同じ方向に向かっていくことをめざした。子どもたちと保護者や地域の人たちとの円滑な人間関係づくりだけでなく、教職員間の人間関係も良好にするため尽力することが教育相談の核になる点である。また、長時間労働の見直しや業務負担の軽減など働き方の改革を進め、校内体制の確立を明確にしていくことが、今後の課題である。

3. 保護者対応

子どもたちの抱える問題の中には、保護者にも関係する内容もある。子どもが自分自身の問題を一人で解決できるためには自立を促すことになるが、発達の状況により、保護者や家族とかわりながら、解決に結び付けていくことが重要になる。保育者や教師は、子どもたちの抱える問題に気付いていても、保護者からの情報を含めることによって、一気に展開が変化することがある。

保育者への相談内容は、表2にあるように生活全般、行動面など多岐にわたる。中には困難な内容も出てくると、保護者への支援も行うことになる。保護者一人で不安を抱えているかもしれないからだ。そのような時、若い保育者の中には、教育相談に対してより困難感を感じてしまうケースも出てくる。保育者同士がまず情報を共有し、保育者が保護者と円滑に話し合いを進めていけるような方策を考えていく必要が出てくる。まずは、保護者へは傾聴をして、話をじっくりと聴く。また、相談を受けた保育者が一人で抱え込まないよう、園の教育相談の体制については、園長をリーダーとして運営していくことが重要

になる。保護者対応については、どのように進めていくのが良いのか等は、園内で十分に話し合っていくことが望まれる。

また、小・中学校では、スマートフォン等の普及により、SNS を使ったいじめの問題等、保護者も教師も見えないところでの問題が拡散してきている。スマートフォン等の使用の事情は、家庭によりさまざまだからこそ、家庭で話し合ってもらいたいところである。年齢が上がるほど大人たちの目が行き届かない状況になってくるので、保護者と学校が良好な信頼関係を結んで、情報交換がスムーズにできるようしていくことが重要になる。教育相談は、対象者の子どもたちだけではなく、保護者との連携をいかにして構築するかが課題である。

． 考察

本研究では、小・中学校での教育相談における現状と課題について検討した。また、保育者の教育相談と小・中学校教員の教育相談実践例を挙げ、各々の教育相談の取り組みを紹介した。これらを踏まえて、保育者もしくは教育者をめざす学生が、教職に就く前に身に付けておきたい対応についても、必要な点を考察することになった。

1. 保育者の教育相談から

保育者の教育相談は、保護者対象がほとんどである。経験年数の浅い保育者は、子育ての経験がないこともあり、保護者対応に苦労している。クレームは相手が思う期待度と合わなかった場合に発生するものであり、保護者の考え方や感じ方はそれぞれ違うため、期待度も人によって違ってくる。いかに保護者とコミュニケーションを取っていくのが重要になる。

働किながら子育てを行う保護者は忙しい毎日を送っているので、正確な情報を伝えていく点も忘れてはならない。些細なことがきっかけでクレームが出された場合は、保護者の話をまずは聴き、保護者の気持ちを受け止めることが大切である。保護者が何について怒りの感情をもっているのか、事実を確かめていくことは、保護者と保育者双方で一緒に行う必要がある。園での生活では保護者の協力は不可欠であるので、クレーム対応後は、全職員で共有し、再発をさせない努力を示していくことは重要になる。園全体で取り組んでいるという体制をしっかりと整えること、保護者の気持ちに共感し、問題を大きくさせないように対処していくことが、大事なポイントになる。

2. 小・中学校教員の実践例から

二人の教員からの実践例では、教員自身の自己理解が必要な点が伺えた。胡田は、「社会との関わりの中で、自分がどのようにして生きていくことができるのか」という問いに答

えることができるような教育が必要になってきた」²⁰⁾と述べており、教師とともに子どもたち自身の自己理解の重要性と教育における教職員との連携の大切さを指摘している。

B 教諭は、学級担任として子どもたち一人一人の様子をよく見ていた。また、教育相談週間では、たとえ相談時間が短くても、日頃、気になっていることや事前アンケートから子どもたちの変化をつかもうと努力していた。常に、他の教員、特に同学年の教員との情報共有を密に行っていた。これは、福田らが言う、「学級内の生徒に積極的に声をかけ、できるだけ生徒と同じ視点をもつこと、また、生徒のわずかな変化も見逃さないように、生徒をよく観察する姿勢が大切である」²¹⁾という点と一致する。また、機会があれば研修を受けたいと話す B 教諭は、研修会参加にはかなわないが、それでも学内の先輩や学年間の話し合いによって、教育相談の進め方を決定し、相談が始まれば子どもたちの声に耳を傾けて、心の声を聴く努力をしてきた。胡田は、「講義の内容は学習のきっかけにはなるが、そこから先は、他者からの学びを融合して、受講者個々の自己評価に落とし込み、生成されたものである。」²²⁾と話し、研修にただ参加するだけではなく、そこでの気付きに期待をもち、他者から受けた価値観と自分の今までの経験を照らし合わせて、問題に対応していこうとすることが必要になる。研修を受けられないとしても、書籍をはじめ先輩からの教で自己理解を深め、学び続ける教師の意欲と姿勢は忘れてはならない。B 教諭のような先生が増えることを期待している。

C 校長は、管理職の立場から、生徒、保護者や地域の人々、教職員にも目を向けての教育相談活動を運営してきた。さまざまな背景の子どもたちの諸問題を解決していくのは、学級担任だけでは困難であり、SC や SSW と連絡を密にして、学内の教育相談担当者や養護教諭、生徒指導担当者などと必要に応じて連携をした。C 校長自身がカウンセリングマインドを常に意識して、教職員に対しても働きやすい職員室づくりに心がけた。多くの役割をもつ人たちが学校に入ると、矛盾や誤解を招き葛藤が起こる場合もある。そのような場合、C 校長は、それぞれの役割を果たすことができるように、それぞれの立場での話をじっくりと聴いた。やはり、ここでも傾聴は忘れてはならない技術のひとつである。

そして、校内研修をはじめ校長講和の中で時々「カウンセリングマインド」をもつことを伝えてきた。宮田らは、「人と人が出会うということは、相手の人としての感情や思いに否応なしに向き合うことであり、援助を必要とする人のところは、矛盾や葛藤を含んでいる。カウンセリングマインドとは、本来、そうした矛盾や葛藤という苦しみを含めて相手を "受容" することを意味する」²³⁾と話しており、子どもたちを理解するためにもカウンセリングマインドがどれほど生かされていくのか、日々の教師の経験を積み上げて教育相談に臨んでほしいものである。高木は、「具体的なカウンセリングの技法を学習させるより、カウンセリングマインドの育成に比重を置く必要がある。」²⁴⁾と述べており、教職員に繰り返し伝えていくことは後輩を指導していく立場にあれば、当然の役目である。その積み上げを支えていくのは管理職の仕事の一つになっている。

3. 保育者・小学校教員養成校の学生が身に付けておきたい対応

保育や教育の道に進まないとしても、人の話を聴くことは生きていくうえで必要な要素である。養成校に通う学生たちは、子どもたちの成長を願い、保育か教育の仕事に就く。教師になれば、子どもたちとは言葉を介してのやり取りを進め、子ども自身の感情を教師として、言葉に乗せて表現をしていく。そのような子どもたちの話を正確に聴くためには、養成校のうちに、人の話を丁寧に聴くという傾聴について学んでいくことが、第一に必要な要素である。実践力を身に付けるためにも、カウンセリングの技法を知っておくことも大切である。また、保育者や教育者として、校内教員だけでなく外部の専門家等と連携する場面が出てきた場合、求められる知識や心構えは学生時代に身に付けておいた方が良い。

金子らは、大学における教職課程の「教育相談」の授業で、実践的な取り組みのひとつとして、ロールプレイを取り入れて自分自身への気づきを得ることを行った。その結果、「ロールプレイによって今まで気付かなかった自分の新たな側面に気付くことは、対人関係における自己効力感も向上させることが示された」、「カウンセリングの理解が変容したことやカウンセリングの難しさを実感したこと等の成果が得られ、ロールプレイがカウンセリング学習に有益である」、「学生は教職課程の授業「教育相談」において理論や方法を学ぶだけでなく、ロールプレイの実践や体験を通して、教職実践力を身に付けることが必要である」など、ロールプレイが基礎的知識や技法を培うだけでなく、効力感を高めることにも有効であることを明らかにした²⁵⁾。

また、近年はほとんどの保護者が働いているので、保育園での子どものお迎えでの時間で急いでいることもあり、なかなか話を聴くタイミングは取りづらい。そのような場合は、連絡帳を利用する。当然のことながら自筆で連絡帳に記入するので、丁寧な筆づかいや文章を書く力も要求される。携帯電話やインターネットが普及してきて、学生は子どもの頃から文字を書く機会が減ってきているが、連絡帳は、保護者とのコミュニケーションを取るための大事なツールのひとつである。手書きの文字は温かみも感じられ、忙しい保護者にとっては保育者からの連絡帳で励まされることもあろう。保育者・教育者の育成につなげていくためにも、連絡帳の書き方の練習も学生時代に行っておきたい内容である。

おわりに

園や学校において、常に身近にいるのは、保育者・教育者である。さまざまな問題は近年大きな社会問題までも発展してしまうほど、子どもたちにかかわる問題は多様であり深刻である。幼稚園から教育に関する相談に応じることが示されており、そのためにも、教育相談を行うにあたり、学内での連携は当然のことながら、保護者や外部機関等と連携することの重要さが確認された。全ての教職員が教育相談に取り組んでこそ、子どもたちの成長に有意義な援助ができるものである。

現場の教職員はとにかく多忙である。養成校に通う学生のうちに、基礎的な知識や技術を身に付けておく必要性も明らかになった。学生自身が自己理解を行い、今まで知らなかった自分も受け入れて自己を高めるとともに、共感することや受け入れてもらうことを体験し、日常生活において友人や教職員との心の交流の大切さに気付くことも確認された。保育者・教育者をめざす学生には、学修した内容が現場の教職員になってから役立てられるように指導・支援をしていくことが重要である。

【参考・引用文献】

- 1) 定金浩一 (2018) 「教育相談としての7分面談の有効性について - 教師の多忙感の軽減と生徒支援の視点から -」 甲南大学教職教育センター年報・研究報告書 pp.37-47
- 2) 文部科学省 (2009) 「児童生徒の教育相談の充実について (報告) - 生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり -」 p.5
- 3) 同上
- 4) 愛知県教育委員会 (2020) 「令和2年度愛知県教員研修計画」 p.29
- 5) 同上 p.7
- 6) 高木悠哉 (2018) 「保育者・教員養成課程に求められる科目「教育相談」に関する現状と課題」 奈良学園大学教育学部第1巻3号 PP.87-96
- 7) 文部科学省 (2016) 「次世代の学校・地域」創生プラン ~学校と地域の一体改革による地域創生~ pp.1-9
- 8) 樋口修資 (2017) 「学校組織運営論からみる「チーム学校」の批判的考察と教員のワーク・ライフ・バランスの実現」 明星大学研究紀要教育学部第7号 pp.1-14
- 9) 名古屋経営短期大学 (2020) 「教育相談の基礎と方法」 シラバス令和2年度 p.234
- 10) 前述 高木
- 11) 文部科学省 (2017) 「教職課程コアカリキュラム」 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 p.25
- 12) 八木成和 (2019) 「保育者の教育相談に関する研究 - 保育者が保護者から相談された内容の年代・勤務先別の分析を中心に -」 四天王寺大学紀要 第67号 pp.119-130
- 13) 同上
- 14) 同上
- 15) 春日由美 (2020) 「教師の教育相談研修における効果研究 自己意識と研修における居場所感の視点から」 山口大学教育学研究論叢 第69巻 pp.13-20
- 16) 金山元春 金山佐喜子 (2015) 「教員志望生を対象としたソーシャルスキル教育に関する研修プログラムの開発と効果検証」 教育カウンセリング研究 第6巻 第1号 pp.1-10
- 17) 前述 樋口
- 18) 前述 愛知県教育委員会 p.8
- 19) 福田美智子・名島潤慈 (2011) 「文部科学省の『生徒指導提要』における「教育相談」の検討」 山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 第32号 pp.47-51
- 20) 胡田裕教 (2020) 「教育相談における今日的課題 - 現職教員等に対する記述調査を通して -」 国際研究論叢 大阪国際大学紀要 第33巻 3号 pp.169-178
- 21) 前述 福田・名島
- 22) 前述 胡田
- 23) 宮田徹・水田聖一 (2009) 「学校教育相談とカウンセリング・マインド - 教育とカウンセリングの関係について -」 富山国際大学国際教養学部紀要 5 pp.59-70
- 24) 前述 高木
- 25) 金子功一・金子智栄子 (2020) 「教職課程の授業「教育相談」におけるロールプレイの実践的研究 - ロールプレイの有効性尺度の構成 -」 植草学園大学研究紀要 第12巻 pp.17-26